お知らせ

子ども医療費助成受給券を更新します

市では0歳から高校生相当年齢までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月下旬に発送します。住民税が未申告の場合は受給資格等が確認できないため、受給券を発行することができません。必ず住民税の申告をしてください。

なお、更新手続きに際し、令和7年度の所得と住民税額を証する書面の提出が必要な場合があります。

問子育て支援課（8階）
☎(20)1573 FAX(20)1606

児童手当現況届の提出が必要な方へ

令和4年度から、現況届を送付せず、受給者の現況を住民基本台帳等で確認しています。

ただし、次の①～⑥に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。6月上旬に現況届を送付しますので、6月30日㈪までに窓口または郵送にてご提出ください。

※郵送料は自己負担です。
※添付書類に不備があった場合は再送をお願いすることがあります。

①配偶者からの暴力等を理由に避難しているため、住民票の所在地が茂原市と異なる方
②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
③離婚協議中で配偶者と別居している方
④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
⑤支給対象児童の兄姉等の養育状況に確認が必要な方
⑥その他、市から提出の案内があった方

※①～④に該当する方で、現況届が届いていない場合はお問い合わせください。

問子育て支援課（8階）
☎(20)1573 FAX(20)1606

マイナンバーカードによるコンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

6月5日㈭9時～14時はシステムメンテナンスのため、所得証明書の交付を一時停止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

※所得証明書以外の証明書は通常どおり交付できます。

問市民税課（2階）
☎(20)1577 FAX(20)1609

行政相談委員として委嘱されました

任期満了に伴い、秋葉秀雄さんと渡辺哲也さんが4月1日付けで行政相談委員として委嘱されました。

行政相談委員は総務大臣から委嘱された民間有識者です。

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関等に対する通知などの仕事を行っています。

相談日時は、原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日に本納公民館で、それぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

問生活課（2階）
☎(20)1505 FAX(20)1600

年金振込通知書の発行は年一回です

年金は、原則偶数月の15日（15日が土日・休日の場合は前営業日）に、指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払分までの金額と振り込み予定日が記載されています。この通知書は年一回、6月だけのお知らせですのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知されます。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取っている方には、支払いの都度「年金送金通知書」が送付されます。

問ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165
※0570で始まる電話からは、☎03(6700)1165

防災行政無線戸別受信機の有償貸与について

市では、災害時の情報伝達手段として防災行政無線屋外子局（スピーカー）等を用いて情報発信を行っています。情報伝達手段のさらなる充実を図るため、希望する方に戸別受信機を有償により貸与します。

◆受信内容
・避難情報などの防災情報
・国が発表する緊急情報
・その他行政情報

◆対象者
市内に住居・事務所を有する方
※水害警戒区域や土砂災害警戒区域の方を優先します。

◆貸与台数
1世帯または1事業所につき1台

◆貸与代金
1台につき1万円（貸与時）
※生活保護受給世帯は全額免除

◆貸与時期
申請後、貸与準備が整い次第（貸与にあたり電波受信状況を調査します）

◆申込
防災対策課にお問い合わせください。

問防災対策課（4階）
☎(36)7580 FAX(20)1602